

開催  
案内

## 信書便制度説明会

平成28年 2 / 24(水)

参加無料

会場 サンポートホール高松  
ホール棟 6階62会議室  
(高松市サンポート2番1号)

時間 14:00～16:00 (開場:13:30)

主催 四国総合通信局



通信手段の一つである信書の送達の事業は、平成15年4月に信書便法（「民間事業者による信書の送達に関する法律」）の施行により、郵便事業とは別の信書便事業として制度化され、民間事業者の信書便事業への参入が着実に進んでいます。

説明会は、第1部で、信書便制度とはどのようなものかについて、信書便事業の現状等の説明を行い、第2部では、事業参入希望者の方へ事業許可の申請手続等についてご説明いたします。この機会に是非御参加いただき、信書便制度等について深く御理解いただきたいと思います。

## (内容)

- 第1部 (全参加者対象) 14:00～15:10
- (1) 信書便制度の概要
  - (2) 信書の定義及び信書に該当する事例
  - (3) 信書便事業の現状とサービス事例
- 第2部 (事業参入希望者対象) 15:20～16:00
- (1) 特定信書便事業の規律
  - (2) 特定信書便事業の申請書類と記載事項
  - (3) 事業開始以降の遵守事項

## (申込方法)

参加を御希望の方は、下記の申込書に記載の上、平成28年2月17日(水)までにFAX又はE-mailによりお申込みください。

定員は45名(申込順)になり次第、締め切らせていただきます。

FAX 089-936-5007

E-mail [shikoku-shinshobin@soumu.go.jp](mailto:shikoku-shinshobin@soumu.go.jp)

## (お問合せ先)

四国総合通信局  
信書便監理官 鎌田 TEL 089-936-5031

# 申 込 書

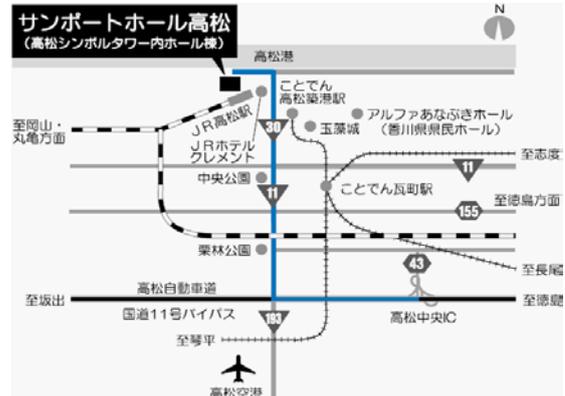
参 加 (該当に○)	第 1 部(全参加者) / 第 2 部(事業参入希望者)	
団体名		
連絡先	電話番号	
	住 所	
参加者名	所属・役職	
	氏 名	

※記載いただいた個人情報は、説明会の参加集約・御連絡のためであり、それ以外には利用しません。

## 会 場 案 内 図

会場 サンポートホール高松  
ホール棟 6階 62会議室

住所 香川県高松市サンポート2番1号  
TEL(087)825-5000



### 【アクセス】

- 電車：JR 高松駅から 徒歩 3分  
ことடன் 高松築港駅から 徒歩 5分
- 船：高松港から 徒歩 2分
- 車：高松自動車道 高松中央 IC から国道 193 号経由 約 20分